

国立大学法人東京海洋大学 第4期中期目標

(前文) 法人の基本的な目標

我が国唯一の海洋系大学である東京海洋大学は「海を知り、海を守り、海を利用する」ための教育研究の中心拠点として、海洋に関する深い科学的認識を持ち、国際的に活躍できる高度な人材養成を行う。この基本的観点に立ち、本学は海洋に関する国際的に卓越した教育研究拠点を目指すとともに、研究者を含む高度専門職業人養成を核とした海洋に関する総合的な教育研究を行う。我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担うため、本学は、海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和を図りつつ、水産業の振興、海上輸送の確保、資源・エネルギーの利用等に関する教育研究を推進する。特に、数理・データサイエンス・AIに関する教育研究を通じて「海洋産業AIプロフェッショナル」を育成するとともに大学院海洋科学技術研究科に新専攻を設置することにより、持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出す大学を実現する。また、これら一連の教育研究により、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の達成に貢献する。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

- (1) 我が国の持続的な発展を志向し、Society5.0の到来と「持続可能な海洋利用」の実現がもたらす社会への大きな恩恵を見据えつつ、海洋関連分野で創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

2 教育

- (1) 産業界や社会が自己に求める能力を把握し、自己の専攻分野を通じて主体的に課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、他分野の知見にも触れることで、幅広い視野と教養を身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥
- (2) 海洋関連分野のグローバルな課題に対して、博士後期課程において自立的な研究の遂行で解決に導く研究者として必要な基礎的研究能力を備えた人材を養成する。また、その能力を生かし、高度専門職業人として産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（博士前期課程）⑦
- (3) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を計画・実行できる能力とチームでプロジェクトを遂行する能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士後期課程）⑧
- (4) 海洋関連産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、海洋関連産業の活性化、グローバル化につながる新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑩
- (5) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

3 研究

- (1) 海洋に関連した、地域から地球規模に至る様々な課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた基礎的知見や応用技術の社会実装に向けた研究・技術開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
- (2) 産業界等との連携・共同により、キャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

- (1) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑰

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (1) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑱
- (2) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。⑳

III 財務内容の改善に関する事項

- (1) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉑

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- (1) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉒

V その他業務運営に関する重要事項

- (1) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉓